



沼津市 農業委員会だより

第143号

発行日 2022.10.15

NUMAZU Agricultural committee NEWS



▲JAふじ伊豆なんすん地区本部役員の皆様

地域農業を未来につなぐ!!JAふじ伊豆青壮年部!!

JAふじ伊豆なんすん地区本部の青壮年部は、全5支部、89名の若手農家を中心に構成されています。自身の栽培技術を磨きながら、日々農業と向き合うだけでなく、将来を担う子どもたちに農業体験などを通じて、農業の魅力や食の大切さを教えています。

また、農業の持続性を考えより働きやすい農業環境をつくるため、青壮年部役員とJA職員による意見交換会を行い、生産現場の声をJAや行政に届けています。

将来の沼津の農業を背負って立つ、JAふじ伊豆青壮年部のさらなる飛躍に注目です。



お月見茶会を開催しました



9月10日の十五夜に沼津港大型展望水門びゅうおにて、日本茶インストラクター沼津支部によるお月見茶会が開催されました。

来場したお客様に急須で一杯ずつ丁寧に淹れた沼津茶を楽しんでいただきました。天候にも恵まれ、満月と月明かりに照らされた駿河湾を堪能しました。

沼津茶PR動画を制作しました



沼津茶の消費拡大と認知度向上を図るため、沼津茶のPR動画を制作しました。燦々ぬまづ大使の藤木 由貴さんが出演しており、沼津茶のおいしさや様々な楽しみ方を紹介しているほか、日本茶インストラクター沼津支部とともにお茶の淹れ方の紹介をしております。沼津市公式YouTubeなどで放映しておりますので是非ご覧ください。

射撃研修会を開催しました



令和4年8月14日・19日に、銃を使用する有害捕獲における安全対策の一環として、沼津市有害鳥獣捕獲隊のための射撃研修会を開催いたしました。

前半は射撃指導員による実践的な講義、後半は有害捕獲で実際に使用する猟銃を用いて射撃練習を行いました。

今回の射撃研修会を通して、銃の特性や安全な銃の取扱方法・点検方法を再確認していただきました。また、隊員間の交流が盛んに行われ、銃による捕獲活動の意識向上および技術向上に繋がりました。

農地パトロールを実施しました



農業委員会では、市内全域にて農地パトロールを実施しました。

農業委員・農地利用最適化推進委員と農地の利用状況について確認をしました。

放置された農地は、近隣の農地や住民の方々に迷惑がかかるだけでなく、不法投棄や枯草火災を招く危険性もあります。農地は耕作するか、耕作できない場合でも草刈りを行うなど、適正管理を行いましょう。

また、農地中間管理機構を通じて貸し出しをする制度もございます。詳細は農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業所得・不動産所得のある方へ

土地や家屋以外の事業用資産を沼津市に所有されている方は、1月1日現在の所有状況を毎年1月31日までに市に申告する必要があります。会社や個人で農業経営や、駐車場やアパートを貸し付けている方は確認をお願いします。

(地方税法第383条)

● 申告が必要な資産の例 ●

農業

ビニールハウス、田植機、稲刈機、コンバイン、トラクター、茶刈機、製茶機械、防霜ファン、果樹棚、噴霧器、農耕用車両（小型特殊自動車を除く）など。

不動産賃貸業

駐車場等の舗装、外灯、自転車置場、門扉・塀・緑化施設等の外構工事、防犯カメラ、受変電設備など。

まだ、令和4年度の償却資産申告がお済みでない方は、資産税課までご連絡ください。

「忘れずに！ 償却資産申告を」

※ お問い合わせ先

沼津市資産税課 TEL 055-934-4739

農業肥料購入支援事業補助金のご案内

農業肥料価格高騰に直面する、農家の皆様の農業経営の安定化を図るため、農業肥料を購入する際の経費の一部に対し補助を行います。

● 補助の対象

令和4年6月1日から令和5年1月31日までに購入した農業肥料
(令和4年5月31日時点の単価と値上げ後の単価との差額を補助)

● 補助の内容

補助対象者：本市に住民登録がある富士伊豆農協正組合員

経営耕地面積が10a以上の人または前年の農産物販売額が15万円以上あった人

補助の金額：値上分に、以下に掲げる率を乗じて得た額の合計

上限額 220万円

- ① 値上分が20万円以下の金額 100%以内
- ② 値上分が20万円を超える金額 50%以内

● 申請期間

令和5年2月1日～15日（予定）

* 農協以外で購入した場合も補助の対象となります。

(5月31日時点の対象肥料の金額が分かる書類を添付)

* 申請に必要な書類等詳細については、追ってお知らせいたします。

※ お問い合わせ先

沼津市農林農地課 農林振興係 TEL 055-934-4751

沼津市農業委員会及び 最適化推進委員を募集します！

沼津市及び沼津市農業委員会では、令和5年7月19日で任期満了となる農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

○ 主な職務内容

【農業委員】
定例総会に出席し、農地法等の法令に基づく権利移動や転用行為に係る許可等の審議を行います。

【農地利用最適化推進委員】
農業委員と連携し、担当地区において農地等の利用の最適化を推進するための活動を行います。

○ 募集人数

農業委員 19人

農地利用最適化推進委員 22人

○ 任期

3年（令和5年7月20日～令和8年7月19日）

応募方法や公募期間については、後日ホームページに掲載いたしますのでそちらをご覧ください。



農業経営収入保険料の補助 を行います

沼津市では、農業経営収入保険に加入する際の保険料の一部を助成する制度を新設しました。自然災害や怪我、病気などの様々なりスクから農業経営を守るため、この機会に農業経営収入保険への加入を検討してみてくださいいかがでしょうか。

【補助対象者】

沼津市内の認定農業者及び認定新規就農者

【補助額】

保険料掛金の2分の1（上限5万円）

※ 掛け捨てのみ。

積立金や事務費等は対象となりません。

【お問い合わせ】

《農業経営収入保険全般》

戸田・西浦・内浦地区

● NОSAI静岡東部地域センター伊豆グループ
(TEL 055-949-1063)

その他地区

● NОSAI静岡東部地域センター駿東出張所
(TEL 0550-82-3038)

《補助制度、認定農業者について》

● 沼津市農林農地課 農林振興係
(TEL 055-934-4751)

《JAふじ伊豆の収入保険補助について》

● JAふじ伊豆なんすん営農経済センター
(TEL 055-931-3132)

しめよう！ シートベルト

令和4年秋の農作業安全確認運動実施中

9月1日～10月31日

9月1日から10月31日までの2か月間、県内全域で秋の農作業安全確認運動が行われます。

秋は農作物の収穫期を迎え、農業機械を利用する作業が多くあります。農作業事故の多くが、単純なミスによるものであり、十分注意することで防ぐことができます。

基本的な注意事項を確認し、事故の原因を一つ一つ取り除き、農作業事故ゼロを目指しましょう。

【チェックポイント】

1. 安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用しましょう。
2. シートベルトを着用しましょう。
3. 農業機械の管理・利用は適切に行いましょう。
4. 適度な休息を取りましょう。

